

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	茨戸小学校増築冷房設備追加検討業務
発 注 課	機械設備課
選 定 事 業 者	塚田設備管理株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 上記業者へは令和4年に「茨戸小学校増築ほか設備工事実施設計」を委託しており、現在は下記工事の監理を委託している。 ・茨戸小学校増築ほか暖房衛生設備工事 ・茨戸小学校改築エレベーター設備工事 ・茨戸小学校増築ほか電気設備工事 ・茨戸小学校増築ほか工事（うち機械設備工事） 本件業務は「茨戸小学校増築ほか設備工事実施設計」の成果物を基に、既設校舎及び増築棟の普通教室等への冷房設備の追加に係る検討を行うものである。業務を進めるうえでは、実施設計の内容を熟知していることに加え、上記工事が施工中であるため、各施工者及び本市担当者と綿密な協議調整を行い、設置する機器の仕様や施工内容を把握する必要がある。 以上のことから、本件業務は設計・監理業者である上記業者が行うのが最も適格であり、当該事業者へ本業務の委託を行うことで、期間の短縮及び履行品質の確保が見込まれるため、上記業者の特命といたしたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号